

# 横浜事件(第4次請求)再審裁判・判決

## 横浜地裁 — 3月30日(月)10時開廷

3月30日午前9時30分、傍聴券抽選

◆9時20分までに横浜地裁前においでください。

提訴から22年半、いよいよ最後の瞬間を迎えます。  
できるかぎり多くの方々の傍聴ご参加をお待ちします。

# 横浜事件 再審裁判を 支援する会

傍聴席から期せずして拍手  
が湧き起こった

### 2・17再審公判法廷

▼横浜事件第四次請求の再審公判は横浜地裁で最も大きい一〇一法廷で開かれました。収容人員は80名ですが、関係者と記者席に30席が割かれ、一般傍聴席は50席ほどになります。そのため、せっかく来られたのに傍聴できず帰られた方が30名ほどありました。申しわけないことです。

▼1時30分開廷。まず検察官から起訴状朗読にかわって予審最終決定が読み上げられました。64年前、予審判事によって書かれた実質起訴状のようなものです。

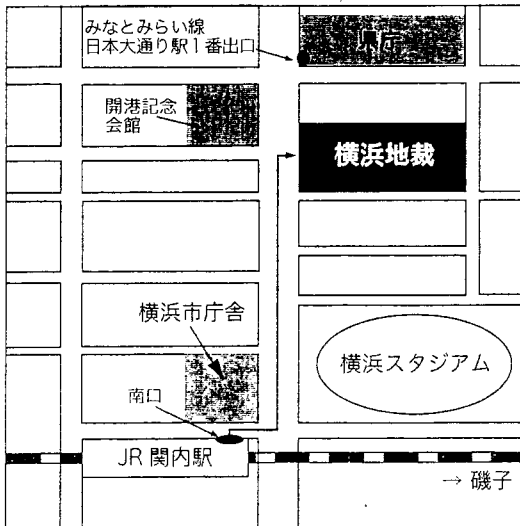
続いて大島裁判長から、第一次再審請求で当時の横浜地裁は記録

No.66  
2009.3.13  
(事務局)  
〒101-0064  
東京都千代田区  
猿楽町1-4-8  
松村ビル401  
TEL03-3291-8066  
FAX03-3291-8066

がないから審理ができないと棄却したが、焼却されたと思われるその内容は残存する資料から十分推認できるものであり、当法廷では推認できる証拠はすべて調べる、と力強い言明がありました。

▼この後さっそく証拠調べに入り、まず例の「泊会議」の写真がパワーポイントで法廷のテレビ画面に映し出され、次いで被害者の証言ビデオ(40分)を上映、続いて橋本進さんが証人席に座り、細川論文の雑誌掲載をめぐる特高のシナリオがいかにナンセンスであるかを証言して休憩に入りました。

▼3時15分再開。荒井



信一先生が証人となり、細川論文は当時の政府・軍の民族政策についての政策提言であったことを論証。その後小野新一さんが亡父・康人さんの特高告発の際の供述書を、齋藤信子さんが亡母・貞さんの第一次請求の際の意見書をそれぞれ朗読、続いて佐藤主任弁護士と大川弁護士が最終弁論に立ちました。お二人の論理に裏打ちされた熱情あふれる弁論に傍聴席からは期せずして拍手が湧き起こったのでした。

# 代読の子、父の無念訴

## 被告人ない法廷で

86年7月に再審請求を申し立ててから29年7月。雑誌編集者として横浜事件で有罪判決を受けた元被告、故・小野廉人さんの再審が17日、横浜地裁で決まった。4次請求の請求人である小野さんの次男と長女は、被告のいない法廷に立って、亡き父の無念を訴え、無罪判決を求めた。

(二階堂芳紀、長野佑小)

### 横浜事件4次請求再審

#### 免訴主張に「失望」

この日公判でも、検察側 者会見で、次男の小野新一さんはこれまでと同様、免訴の主張を繰り返した。淡々と法律(59)は、検察側への失望をあらわに述べ、主張は5分にも満たなかった。

「検事の発言に期待していたが非常に残念」「形式的で信じられない」。閉廷後の記者会見に臨んだ元被告の遺族と弁護団は「無罪判決を」と改めて訴えた。左から佐藤博史弁護士、元被告小野廉人さんの長女齋藤信子さん、次男新一さん、大川隆司弁護士＝横浜市中区日本大通



記者会見に臨んだ元被告の遺族と弁護団は「無罪判決を」と改めて訴えた。左から佐藤博史弁護士、元被告小野廉人さんの長女齋藤信子さん、次男新一さん、大川隆司弁護士＝横浜市中区日本大通

#### これまでの再審請求

請求時期	請求人となった被告名	主な請求理由	再審開始の可否	裁判所の主な決定理由
1次請求 86年7月	「改造」元編集部長の小野廉人さんの遺族ら9人	拷問による虚偽の自白	X	当時の判決文が存在しない(横浜地裁)。91年3月に最高裁で確定

が両親の思いを引き継ぐ。この日は、新一さん、口述を代読。供述を覆られたという。情状の悪さが再現する。お前らの一人や、ずは朗読前だと、今まで聞いて、お前さんと呼ばれて額をさす

2009年(平成21年)2月18日(水曜日) 神奈川 地域の情報 20

横浜市中区弁天通4-52  
電話:045-201-1151  
メール:yokohama@tokyo-np.co.jp

編集 0467-45-6428  
企画 0466-28-8359  
編集 0463-33-7477  
印刷 0465-32-1572  
編集 042-752-3377  
編集 046-222-4500  
編集 044-966-8908  
編集 044-733-0750

購読のお申し込み 0120-026-999  
配達 集金お断り 03-69-10-2556  
広告のご用命 045-201-1155

金沢小柴港  
**はやぶさ丸**  
アジ・スミイカ  
●金沢文庫より送迎車有り 045(781)0250

神奈川

#### 4つの再審請求

請求の理由	再審開始決定の可否	裁判所の判断理由
よる虚偽の自白	最高裁で棄却	判決当時の裁判記録が残っていない
端緒となった細川証人として調べ	最高裁で棄却	当時の裁判官が論文を調べなかったとは考えられない
人宣誓受諾による待法の未効。拷問虚偽の自白	再審決定(東京高裁)	拷問による虚偽の自白(再審公判は、治安維持法の廃止を理由に免訴確定)
再建連働会とされは虚構。細川論文主義とは無関係	再審決定(横浜地裁)	会合は慰労会。拷問による自白は信用性がない

「思いが込み上げて」として母・貞子の供出場面では、涙が込みました。公判で小野新一さんと次男新一さん、野廉人さんの長女齋藤信子さんが夫の腹に血の跡を見た。証人に見つけ、拷問に気がついた。公判を終えて、無罪が出ることを信じている」と落着いた表情を見せた。

小野さんの次男新一さん(左)は、検察側が意見を述べた場面で聞き入った。「検察側から謝罪の言葉を期待していたが、何もなかった。失望した」と怒りをにじませた。

弁護側の意見陳述を行った主任弁護人の佐藤博史弁護士は、「第



故小野廉人さんと次男新一さんと長女齋藤信子さんと次男新一さん＝横浜情報文化センターで

#### 横浜事件再審初公判

「無罪と信じている」。十七日に行われた横浜事件の再審初公判。閉廷後、会見に臨んだ遺族と弁護士は、あらためて無罪判決への期待を語った。(細見春明、中沢権)

### 遺族ら「検察側の謝罪なく失望」

## 「無罪出ると確信」

四次請求は小野さんだけひ裁判長の口から、無告ではない。金員の救罪の言葉を聞きたい。流を自指している。せとした。検察側について

多くの先輩、架空の構図で有罪判決

初公判では、横浜事件事情に照らしても事件に長年かかわってきた高野が描いた事件の関与者にも証言に構図には矛盾がある。雑誌「中央」指摘。「特高が作り出した架空の構図をもとに、当時の出たに、多くの先輩が有罪判決を受けた。悲しみと怒りを禁じ得ない」と述べた。

警視台大の荒井信名教授は「歴史的事件は、事件発端の論点について『共産主義的密着論文』とするは曲解というほか

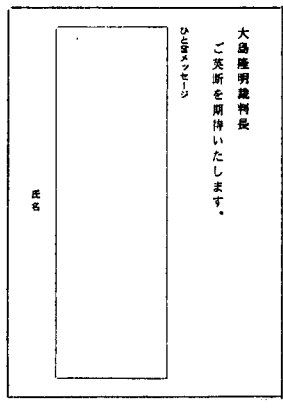
#### 新聞各紙の報道(1)

- 上:朝日新聞・神奈川版
- 下:東京新聞・神奈川版
- \* いずれも2009年2月18日付

では「横浜事件は可憐に携わる人責めが奪を取るべき事件に、真実に向き合っていない」と厳しく批判した。

判決は来月20日新一さんは判決が下された。父の墓前にてから、父の墓前にて

◆2月17日の再審公判を前に、支援する会・事務局では、大島隆明裁判長に対し、正義と理性にもとづき「免訴」ではなく「無罪」の判決が下されるよう「英断」を期待するハガキを送ることにしました。その呼びかけに対し、以下の一七六名・団体に協力いただきました。このリスト中、肩書きのある方は、会員とは別途に事務局からの要請文による依頼に応じてくださった方々です（肩書きは事務局で付けさせていただきました。「ご承ください」）。



- 相川 雅信
- 青木 容子
- 青木 誠
- 秋田 弘
- 秋間 達男
- 浅木ミツ子
- 芦澤 礼子
- 東 廣史
- 作家・日本ペンクラブ会長 阿刀田 高
- 安部 修・椎名 容子
- 広告批評家 天野 祐吉
- 新井 忠
- 有村 きみ
- 飯塚 直
- 井汲 穎子
- 作家 伊佐 千尋
- 石井 章

- ジャーナリスト 石崎 一二
- 石山 隆
- 作家 井出 孫六
- 作家 伊藤 昌太
- 歴史家 伊藤 洋子
- マスコミ研究者 伊藤 嘉昭
- 生物学者 伊藤 猪俣 一夫
- 歴史家 岩井 忠熊
- 岩波 一史
- 弁護士 上田 誠吉
- 上原 成信
- 経済学者 宇沢 弘文
- 宇都宮健児
- 梅田 正己
- 瓜生 正美
- 作家 永 六輔
- 弁護士 大塚 一男
- 岩波書店元社長 大塚 信一

- シナリオ作家 小山内美江子
- 小野 喜彦
- 柏森 朋
- 桂 敬一
- 金子さとみ
- 富田 富恵
- 鹿野 政直
- 加納実紀代
- 上館 良継
- 亀井 淳
- 河崎 光成
- 川田 豊実
- 川原 徹
- 菊池 聡
- 菊池由紀子
- 岸本 艶子

- 憲法学者 古関 彰一
- 作家 小関 智弘
- 作家 小林佳一郎
- 小檜山 博
- 小平 克
- 小森 修
- 斎藤 貴男
- 佐江 衆一
- 作家 早乙女勝元
- 坂本 義和
- 佐藤 俊広
- 塩森 康雄
- 実方 義雄
- 篠原 中子
- 柴田 健
- 柴田 鉄治
- 清水 勝典
- 清水 雅彦

- 映画音楽家 木下 忠司
- 木下 博恵
- 熊谷 達雄
- 小石 雅夫
- 神山征二郎
- 岸本 美子
- 北口 吉治
- 北澤 尚子

新日本歌人協会事務局長

映画監督

憲法学者

作家

第三次再審請求人

作家

ジャーナリスト

作家

作家

国際政治学者

作家

ジャーナリスト

作家

ジャーナリスト

作家

作家

作家

作家

作家

作家

作家

青山学院大学名誉教授 清水 英夫

しろまゆり子

映画監督 新藤 兼人

末永 駿

憲法学者 杉原 泰雄

末吉 和

横浜事件被害者・日本評論社元社長

鈴木三男吉

マスコミ研究者 隅井 孝雄

関口 澄子

舞台美術家 妹尾 河童

瀬間 勉

作家 仙洞田一彦

高武 淳夫

高鶴 淳二

田口 信行

政治学者 田口富久治

映画監督 橘 祐典

田沼 祥子

丹治 洋子

千葉 良信

作家 辻井 喬

作家 辻 真先

日本出版労働組合連合会中央執行委員長

津田 清

長崎大学元学長 土山 秀夫

寺川 徹

シナリオ作家 寺嶋アキ子

寺嶋容一郎

経済学者 暉峻 淑子

土肥 克治

作家 常盤 新平

環境問題研究者 富山 和子

鳥居伸太郎

歴史家 直木孝次郎

児童文学者 中川李枝子

中嶋 徹雄

永田 誠

俳優 仲代 達矢

写真家 中村 悟郎

法学者 中山 和久

法学者 中山 研一

作家 なだいなだ

作家 西木 正明

西村 太郎

精神医学者 野田 正彰

野々村 敏

画家 野見山暁治

映画監督 羽田 澄子

元共同通信記者 原 寿雄

原 満三寿

平光 晋

平山 孝子

深代 典子

藤井千代子

藤井 宏

脚本家・演出家 ふじたあさや

保坂 義久

堀 明美

堀口 尚

児童文学者 松谷みよ子

松田 浩

マスコミ研究者 松本 善明

真鍋かおる

社会思想家 水上 人江

社会思想家 水田 洋

経済学者 宮崎 勇

アニメーション作家 宮崎 駿

社会学者 宮島 喬

思想史家 宮田 光雄

宮本 哲男

宮本ひさ子

宮本やす子

宮脇 俊介

ジャーナリスト 三渡 章高

むのたけじ

百瀬 雄彦

作家 森 まゆみ

森島 伸弘

森田 敏彦

作家 森村 誠一

谷島 光治

山崎 晶春

山下 一行

山本 邦彦

豊 秀一

日本マスコミ文化情報労組会議議長

横川 定司

横田 礼子

横浜ペンクラブ会員一同

吉田 好一

理学博士 吉田 尚

テレビディレクター 吉永 春子

若藤えい子

■団体

日本ペンクラブ(声明)

日本ジャーナリスト会議(要望書)

岩波書店労働組合執行委員会(要望書)

# 名譽回復かけ無罪主張

## 弁護側 「形式判決」免訴を批判

「当時の司法(過ちがなかったかを、戦後の裁判所は検証して)なかった。横浜地裁で17日に開かれた「横浜事件」の元被告・小野康人さん(1959年死去)の再審初公判。最初の申立てから23年を経てようやく開かれた法廷で、弁護側は無罪を求めた。小野さん、県警特別高等課(特高)の拷問を否認し、十分な審理もせず有罪とした当時の司法の責任を訴えた。

## 横浜事件 再審初公判

小野さんは、特高が「共く行為をして、小野さんら連反は当然ならず、無罪と産主義の啓蒙論文」として「にめれぎめを強いた」と、評論家細川六氏の論文の声を録音させた。編集に関与したなどとして治安維持法違反罪に問われ、約2年にも及ぶ拘留期間中、執拗に拷問を有罪とされた。

## 遺族 亡き両親の闘

「追及すべき根本的な問題は、警察、検察が事象を捏造して無実の人々を検査司法関係者全員が職責に背し、陥れた事実です」。法廷に、再審を冒険けられず、無罪を主張する元被告の遺族は、重大な誤判で損なわれた司法の名譽を回復するべく、再審を申し立てた。1986年7月、約1年半後に横浜地裁が出した決定は「訴訟記録が存在せず、審理できない」という門前払いだった。



閉廷後の記者会見で、改めて無罪判決を求める小野新一さん(左)と高橋信子さん

「追及すべき根本的な問題は、警察、検察が事象を捏造して無実の人々を検査司法関係者全員が職責に背し、陥れた事実です」。法廷に、再審を冒険けられず、無罪を主張する元被告の遺族は、重大な誤判で損なわれた司法の名譽を回復するべく、再審を申し立てた。1986年7月、約1年半後に横浜地裁が出した決定は「訴訟記録が存在せず、審理できない」という門前払いだった。

2009年(平成21年)2月18日 水曜日 日版 社会 (22)

毎日新聞

## 「こんなに時間かかるとは」

### 横浜事件第4次 請求から22年…万感



会見する被告遺族の高橋さん(左)と小野さん

「こんなに時間かかるとは」。横浜事件第4次 請求から22年…万感。横浜地裁で17日開かれた再審初公判。弁護側は無罪を求めた。小野さん、県警特別高等課(特高)の拷問を否認し、十分な審理もせず有罪とした当時の司法の責任を訴えた。

## 横浜事件 4次再審 高まる「無罪」の期待

元被告遺族の供述朗読…「こんな時間かかるとは」。横浜事件第4次 請求から22年…万感。横浜地裁で17日開かれた再審初公判。弁護側は無罪を求めた。小野さん、県警特別高等課(特高)の拷問を否認し、十分な審理もせず有罪とした当時の司法の責任を訴えた。



横浜事件の再審のため横浜地裁に向かう元被告小野康人さんの遺族ら。17日午後1時すぎ(浅川 得道写真)

「こんな時間かかるとは」。横浜事件第4次 請求から22年…万感。横浜地裁で17日開かれた再審初公判。弁護側は無罪を求めた。小野さん、県警特別高等課(特高)の拷問を否認し、十分な審理もせず有罪とした当時の司法の責任を訴えた。

新聞各紙の報道(2)  
上: 読売新聞・横浜版  
下右: 毎日新聞・横浜版  
下左: 神奈川新聞  
\* いずれも 2009年2月18日付

## 2・17再審公判を傍聴して

無罪判決こそが正義

佐藤 よし

二十数年かけてここまでできた「横浜事件」ぜひ傍聴したいと思いましたが、

荒井先生、橋本進さん、小野さん、齋藤さん兄妹、証言集のビデオなど4時間近い時間は、タイムスリップした劇場のようでした。

やっと裁判らしい裁判になったこの機会をどんなにか大事に、みなさんで検討に検討を重ねた4時間の無罪主張の場だったのだと思いました。佐藤弁護士「特高警察だけでなく司法関係者もまた同罪であり誤判によって損なわれた司法の名譽は無罪判決によって初めて回復される、司法が言論弾圧の過ちを認める最後の機会であり無罪こそが正義にかなう」と声をつまらせての弁論は胸が熱くなりました。

それに引き換え検察は、真剣さなど全く見られず、今まで通りの免訴を主張するもので、とても残念でした。

私は、この事件を思うとき、いつも「治安維持法」の恐ろしさを感じます。こ

のような悪法が時の権力によって都合のいいように使われる。共産党員だろうが宗教者だろうが死ぬほどの拷問が許されていいわけがない。

過去の過ちを正すことは、今を見る目を養うことになるのだと思う。30日の無罪判決を信じて

### 再審裁判傍聴記

片岡 晋介

支援する会に参加して日も浅い私だが、裁判所というところに入ったこともなかったので一度行ってみたい、なにより再審開始決定を下した大島裁判長の顔が見てみたい、という気持ちで横浜地裁まで出かけた。傍聴できるかは抽選になることが予想されていたのだが、幸い当選したので傍聴できた。

傍聴して何より感じたことは、この「事件」がでつち上げによる虚構であり、弾圧立法である治安維持法の存在を前提に考えたところで無罪（この場合無実）があまりにも明白であることである。検察官を含めその

場にいた誰もがそう思っている雰囲気法廷にあった。あとは司法の過去の過ちを正すという決断が出来るかどうかの問題なのである。裁判長のどこか淡淡とした審理の進め方にも、もはや無罪が動かしがたい事実であることが感じられたのである。

大島裁判長の関係書類の不存在に関する遺憾表明や、傍聴席に座っていた請求人が柵の前に行つて朗読するということが自然な流れで行われたのだが、これは後の弁護士のお話によれば異例なことなのだそう。確かに異例なのかもしれない。しかし、当たり前のことが当たり前になることが大切なのである。佐藤弁護士の弁論のあとには拍手が自然に起こった。司法に希望が持てることを感じずにはいられない一日であった。

### 会員の皆さんの声

■長年にわたるご努力に対して心からの敬意を表します。決して諦めてはいけないことを学びました。無罪を勝ち取るまでもう一步、頑張ってください。歴史的な2月17日地裁に行きます。

■ご発展を祈ります。

田沼祥子  
熊谷達雄

■アメリカのオバマ大統領誕生みたいに横浜事件も「チェンジ」の年にしたいですね。会費と少しだけカンパです。 青年劇場 亀井幸代  
■些少なからカンパのつもりです。お納めいただければ、幸いに存じます。 鹿野政直

### カンパを寄せて下さった方々

（1月）小森修 齋藤信子 横川定司  
千葉良信 前田朗 猪俣一夫 田沼祥子 亀井幸代 鹿野政直 深代典子 佐藤よし  
（2月）宮本ひさ子 齋藤信子 小林明 松谷みよ子

### 入会の申し込み・会費納入先

〒101-0064 千代田区猿樂町1-4-8  
松村ビル401  
横浜事件再審裁判を支援する会  
tel/fax 03-3291-8066  
〈年会費〉個人：2000円、団体：5000円  
●郵便振替 00130-7-150641  
●銀行振込 みずほ銀行九段支店  
普通預金口座 1478864  
横浜事件再審裁判を支援する会